

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第211期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尻 家 正 博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5421

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門長 伊 丹 秀 典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 KDX江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881

【事務連絡者氏名】 東京支社長 鈴 木 範 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 KDX江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第210期 第2四半期 連結累計期間	第211期 第2四半期 連結累計期間	第210期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	18,500	19,351	37,893
経常利益 (百万円)	586	551	1,125
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	767	401	1,568
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,157	850	2,036
純資産額 (百万円)	32,508	33,622	33,357
総資産額 (百万円)	82,345	83,022	82,043
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	66.25	34.60	135.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.5	40.5	40.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	540	2,236	1,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	573	1,284	682
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7	612	579
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,094	5,308	4,922

回次	第210期 第2四半期 連結会計期間	第211期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.61	22.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」となる等、社会経済活動の正常化に伴って個人消費が持ち直し、加えてインバウンド需要が増加したこと等により、緩やかな回復を見せました。一方、世界的な金融引き締めに伴う為替の変動や、原材料及びエネルギー価格の上昇に伴う物価上昇等、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「ACTION22-24」において、コロナ禍からの復活を目指すこと、長期ビジョンの実現に向けた成長のレベルをさらに加速させることとし、2年目となる本年度においても新たに創ること、新たに取り組むことに挑戦しております。売上高については、市況回復等に伴って前年同期比増収となりましたが、製造コスト上昇の継続及び価格転嫁の遅れが影響し、利益面では苦戦することとなりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は193億51百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は5億61百万円（同3.2%減）、経常利益は5億51百万円（同6.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億1百万円（同47.8%減）となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

(繊維セグメント)

繊維セグメントにおいては、市況は回復傾向が続くものの、円安の進行、製造コスト上昇の継続に加え、価格転嫁の遅れが利益を圧迫いたしました。

原系販売事業は、中国・欧米市場の市況落ち込みの影響により、アセアン地域における綿糸の市況低調が継続したため、非常に苦戦いたしました。

輸出衣料事業は、円安及び中東市場の好況を背景に、中東民族衣装用生地販売は好調に推移いたしました。

ユニフォーム事業は、ユニフォーム生地販売において増収となりましたが、原材料等の価格高騰に加え、円安の影響により調達価格の上昇は続き、価格転嫁が追い付かず、利益を押し下げました。

ニット製品事業は、価格転嫁が進み、加えて輸送費削減施策が寄与したことにより、好調に推移いたしました。

生活資材事業は、リビング分野においては顧客の在庫調整により市況が振るわず、低調に推移いたしました。リネン資材分野は、価格転嫁及び新規顧客の獲得により、堅調に推移いたしました。また、メディカル分野では、「フルテクト®マスク」の需要減少に加え、悪臭を良い香りに変える臭気対策剤「デオマジック®」については、産業用途向けを中心に営業活動しておりますが、苦戦いたしました。

以上の結果、繊維セグメント全体としての売上高は100億28百万円（前年同期比5.3%増）となり、営業損失は2億71百万円（前年同期は3億62百万円の営業損失）となりました。

(産業材セグメント)

産業資材部門では、ドライヤーカンバス事業は、日本国内では、設備改造用カンバスの需要や堅調なコルゲーターベルト販売により増収となりましたが、中国国内では、発注サイクルや景気低迷等の影響により減収となり、製造コストの上昇が利益を圧迫いたしました。フィルタークロス事業は、民需・官需ともに堅調に推移したほか、新規顧客向けの販売により増収となりましたが、製造コストの上昇により苦戦いたしました。また、空気清浄機分野においては、機器販売・保守点検ともに順調に推移しましたが、前年度のような海外向け大口機器の単発受注がなかったため、減収となりました。

機能材料部門では、化成品事業は中国向けの化学品需要が顧客の在庫調整の影響により、受注減となりましたが、食品用途の増粘多糖類等が好調に推移した結果、全体では増収となったものの、原材料価格の高騰等による製造コストの上昇が利益を押し下げました。複合材料事業は、航空機用途向け部品については引き続き回復基調にあ

り、増収となりました。

以上の結果、産業材セグメント全体としての売上高は66億43百万円(前年同期比5.6%増)となり、営業利益は2億1百万円(同31.7%減)となりました。

(不動産・サービスセグメント)

不動産賃貸事業は堅調に推移いたしましたが、改修工事等により、若干利益を圧迫いたしました。物流事業は市況の回復を受けて、堅調に推移いたしました。リネンサプライ事業はインバウンド需要の回復が進み、取引先のホテルが高稼働したことを受け、大幅な増収となり、利益に大きく貢献いたしました。

以上の結果、不動産・サービスセグメント全体としての売上高は29億82百万円(前年同期比0.2%減)となり、営業利益は10億25百万円(同2.5%増)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は830億22百万円となり、前年度末に比べ9億78百万円の増加となりました。これは主に、棚卸資産が減少したものの、有形固定資産に含まれる建設仮勘定の増加によるものであります。

負債は、493億99百万円となり、前年度末に比べ7億13百万円の増加となりました。これは主に、流動負債のその他に含まれる設備未払金、未払消費税等の増加によるものであります。

純資産は、336億22百万円となり、前年度末に比べ2億65百万円の増加となりました。これは主に、配当金の支払に伴い利益剰余金が減少したものの、その他有価証券評価差額金、為替変動に伴う為替換算調整勘定の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前年度末に比べ0.1ポイント減少し、40.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動では22億36百万円の増加、投資活動では12億84百万円の減少、財務活動では6億12百万円の減少となりました。

結果、資金は3億86百万円の増加(前年同期は85百万円の増加)となり、四半期末残高は53億8百万円(前年同期は50億94百万円)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動による資金は、税金等調整前四半期純利益、減価償却費等内部留保等により、22億36百万円の増加(前年同期は5億40百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により、12億84百万円の減少(前年同期は5億73百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動による資金は、配当金支払等により、6億12百万円の減少(前年同期は7百万円の増加)となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億95百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、資本の財源及び資金の流動性の重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年9月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社シキボウサービスの保険代理店事業を譲渡することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、第4 [経理の状況] 1 [四半期連結財務諸表] 「注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,810,829	11,810,829	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であり ます。
計	11,810,829	11,810,829		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日		11,810,829		11,336		977

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	838	7.17
シキボウ従業員持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	567	4.85
シキボウ取引先持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	361	3.09
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	343	2.94
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	266	2.28
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE(常 任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET,LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁 目7-1)	197	1.69
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	186	1.59
株式会社鴻池組	大阪市中央区北久宝寺町3丁目6-1	166	1.43
モルガン・スタンレーMUFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	145	1.24
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	144	1.24
計		3,217	27.51

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、106,238株は当社が導入した役員向け株式
給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として
計上しております。

2 上記のほか、自己株式が113,058株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,605,300	116,053	
単元未満株式	普通株式 92,529		
発行済株式総数	11,810,829		
総株主の議決権		116,053	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が58株、株式会社証券保管振替機構名義の株式が28株、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が38株含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式が106,200株(議決権1,062個)含まれております。なお、当該議決権の数1,062個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目2-6	113,000		113,000	0.96
計		113,000		113,000	0.96

- (注) 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式106,238株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,996	5,383
受取手形及び売掛金	7,101	² 7,151
電子記録債権	1,938	² 1,791
商品及び製品	5,911	5,864
仕掛品	1,926	1,873
原材料及び貯蔵品	1,843	1,688
未収還付法人税等	177	-
その他	861	861
貸倒引当金	21	11
流動資産合計	24,738	24,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	45,179	45,803
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,666	34,243
建物及び構築物（純額）	11,512	11,559
機械装置及び運搬具	27,420	27,775
減価償却累計額及び減損損失累計額	25,369	25,539
機械装置及び運搬具（純額）	2,050	2,236
工具、器具及び備品	1,647	1,640
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,513	1,503
工具、器具及び備品（純額）	133	137
土地	38,270	38,282
リース資産	1,886	2,045
減価償却累計額	1,089	1,148
リース資産（純額）	797	896
建設仮勘定	492	1,102
有形固定資産合計	53,256	54,214
無形固定資産	509	526
投資その他の資産		
投資有価証券	889	1,034
長期貸付金	-	200
繰延税金資産	2,195	2,008
その他	505	485
貸倒引当金	51	51
投資その他の資産合計	3,539	3,676
固定資産合計	57,305	58,418
資産合計	82,043	83,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,222	² 3,253
電子記録債務	974	² 984
短期借入金	9,257	9,125
1年内償還予定の社債	1,110	2,080
未払費用	553	508
未払法人税等	73	165
未払消費税等	-	209
賞与引当金	584	605
火災損失引当金	36	-
その他	1,296	1,582
流動負債合計	17,109	18,514
固定負債		
社債	2,690	1,870
長期借入金	11,021	11,093
リース債務	688	809
繰延税金負債	179	184
再評価に係る繰延税金負債	6,216	6,216
退職給付に係る負債	6,266	6,176
役員退職慰労引当金	54	55
修繕引当金	81	93
長期預り敷金保証金	4,145	4,143
その他	233	242
固定負債合計	31,576	30,884
負債合計	48,686	49,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	896	896
利益剰余金	9,155	8,971
自己株式	241	241
株主資本合計	21,146	20,962
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	180	303
繰延ヘッジ損益	15	44
土地再評価差額金	13,238	13,238
為替換算調整勘定	1,040	831
退職給付に係る調整累計額	171	118
その他の包括利益累計額合計	12,191	12,636
非支配株主持分	19	24
純資産合計	33,357	33,622
負債純資産合計	82,043	83,022

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	18,500	19,351
売上原価	15,204	15,988
売上総利益	3,296	3,363
販売費及び一般管理費	1 2,716	1 2,801
営業利益	580	561
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	15	13
受取保険金	-	18
為替差益	106	56
補助金収入	24	24
雑収入	38	44
営業外収益合計	187	162
営業外費用		
支払利息	106	109
雑支出	74	63
営業外費用合計	180	172
経常利益	586	551
特別利益		
受取保険金	2 560	2 128
その他	0	7
特別利益合計	561	136
特別損失		
投資有価証券評価損	-	29
固定資産除却損	1	14
災害損失	27	5
火災損失	3 92	-
その他	3	0
特別損失合計	125	49
税金等調整前四半期純利益	1,022	638
法人税、住民税及び事業税	206	126
法人税等調整額	41	109
法人税等合計	247	235
四半期純利益	775	402
非支配株主に帰属する四半期純利益	7	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	767	401

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	775	402
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	122
繰延ヘッジ損益	60	60
為替換算調整勘定	301	211
退職給付に係る調整額	30	53
その他の包括利益合計	381	448
四半期包括利益	1,157	850
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,147	845
非支配株主に係る四半期包括利益	9	4

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,022	638
減価償却費	890	899
長期前払費用償却額	12	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	188
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	11	1
修繕引当金の増減額(は減少)	6	11
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	9
賞与引当金の増減額(は減少)	1	20
受取利息及び受取配当金	17	18
支払利息	106	109
為替差損益(は益)	30	23
受取保険金	560	128
火災損失	92	-
災害損失	27	5
固定資産処分損益(は益)	1	14
固定資産売却損益(は益)	3	0
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	29
売上債権の増減額(は増加)	125	139
棚卸資産の増減額(は増加)	512	384
仕入債務の増減額(は減少)	59	51
未収又は未払消費税等の増減額(は減少)	362	227
その他	291	70
小計	568	2,146
利息及び配当金の受取額	5	18
利息の支払額	106	108
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	336	104
保険金の受取額	560	191
火災損失の支払額	146	114
災害損失の支払額	3	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	540	2,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	509	1,034
有形固定資産の売却による収入	1	0
投資有価証券の取得による支出	35	3
投資有価証券の売却による収入	29	1
貸付けによる支出	-	200
定期預金の払戻による収入	36	36
定期預金の預入による支出	36	35
その他	59	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	573	1,284

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,088	54
長期借入れによる収入	1,700	2,140
長期借入金の返済による支出	2,109	2,153
社債の発行による収入	588	784
社債の償還による支出	700	650
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	462	580
その他	98	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	7	612
現金及び現金同等物に係る換算差額	111	46
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	85	386
現金及び現金同等物の期首残高	5,008	4,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,094	5,308

【注記事項】

(追加情報)

(株式報酬制度(役員向け株式給付信託)の導入)

当社は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び委任契約をしている執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を給付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度104百万円、106,238株、当第2四半期連結会計期間104百万円、106,238株であります。

(保険代理店業務の事業譲渡)

当社は、2023年9月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社シキボウサービスの保険代理店事業を譲渡することを決議いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

当社グループは、現在、中期経営計画「ACTION 22 - 24」を実行しております。「ACTION 22 - 24」では、コロナ禍からの復活を目指すこと、長期ビジョンの実現に向けた成長のレベルをさらに加速させることとし、新たに創ること、新たな取組に挑戦しております。そのための3つの基本方針として、経営基盤の強化、次の革新的成長に向けた取組、サステナビリティ経営への取組を掲げております。

新中核事業と位置付ける化成品事業を次のステージに成長させるため、主力の食品用増粘安定剤の販売拡大に向けた設備投資、新中核事業に続く新たな成長の芽の育成と研究開発を推進するなど企業価値向上に向けた積極投資を実施しております。加えて、事業管理指標ROICを導入し、資本効率を重視した既存事業の稼働力の向上と事業ポートフォリオの見直しに注力しております。

このような状況を踏まえ、さらに経営資源の選択と集中を進めるため、当社グループで行っている保険代理店事業を譲渡するものであります。

(2) 事業譲渡の概要

譲渡事業の内容

株式会社シキボウサービスが営む保険代理店業務

事業譲渡会社の概要

(A)名称	株式会社シキボウサービス
(B)所在地	大阪府中央区備後町三丁目2番6号
(C)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松田 浩一
(D)事業の内容	不動産管理、保険代理店業務、情報システム業務他
(E)資本金	90百万円
(F)設立年月日	1963年(昭和38年)2月11日
(G)大株主及び持分比率	シキボウ株式会社(所有割合 100%)

譲渡金額 300百万円

事業譲渡先の概要

譲渡先は、保険代理店事業を営む国内法人であります。概要については、非公開とさせていただきます。
なお、当該譲渡先と当社の特筆すべき資本関係、人的関係等はございません。

日程

(A)取締役会決議日	2023年9月28日
(B)事業譲渡契約締結日	2023年9月28日
(C)事業譲渡日	2024年1月1日(予定)

(3) 今後の見通し

2024年3月期第4四半期連結会計期間において、特別利益として事業譲渡益300百万円を計上する予定であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	10百万円	13百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	百万円	88百万円
電子記録債権	"	67 "
支払手形	"	39 "
電子記録債務	"	22 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
従業員給与・賞与	1,128百万円	1,163百万円
賞与引当金繰入額	176 "	187 "
退職給付費用	118 "	97 "

2 受取保険金

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

主に2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による損害に対する保険金の受取額531百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

主に2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による損害に対する保険金の受取額123百万円であります。

3 火災損失

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

2021年9月8日に当社の海外連結子会社である(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシアにおいて発生した火災による損害について、追加的に実施することが必要になった復旧費用92百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	5,169百万円	5,383百万円
預入期間が3か月超の定期預金	75 "	74 "
現金及び現金同等物	5,094百万円	5,308百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	465	40.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	50.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,518	6,291	2,690	18,500	-	18,500
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3	-	297	301	301	-
計	9,522	6,291	2,988	18,802	301	18,500
セグメント利益又は損失()	362	295	1,000	933	353	580

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 353百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,023	6,643	2,684	19,351	-	19,351
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4	-	297	301	301	-
計	10,028	6,643	2,982	19,653	301	19,351
セグメント利益又は損失()	271	201	1,025	955	394	561

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 394百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	繊維	産業材	不動産・サービス	計
日本	7,442	5,598	1,383	14,424
アジア	1,101	657		1,758
その他の地域	974	35		1,010
顧客との契約から生じる収益	9,518	6,291	1,383	17,193
その他の収益(注)			1,307	1,307
外部顧客への売上高	9,518	6,291	2,690	18,500

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であり
ます。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			
	繊維	産業材	不動産・サービス	計
日本	7,415	6,129	1,377	14,923
アジア	1,283	480		1,763
その他の地域	1,324	32		1,357
顧客との契約から生じる収益	10,023	6,643	1,377	18,044
その他の収益(注)			1,307	1,307
外部顧客への売上高	10,023	6,643	2,684	19,351

(注) 「その他の収益」は企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入等であり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	66円25銭	34円60銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	767	401
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	767	401
普通株式の期中平均株式数(株)	11,587,644	11,591,731

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第2四半期連結累計期間は106,238株(前第2四半期連結累計期間は96,835株)であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作

成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。